二　有線テレビジョン放送事業者の指定の変更

	指定再放送事業者の氏名又は名称	指定番号	指定の変更の年月日	変更後の指定に係る放送法第百四十条第一項の市町村の区域を勘案して定める区域
	ニューデジタルケーブル株式会社	第TH0066―0065号	平成二十三年九月二十二日	北海道苫小牧市
				岩手県花巻市（大通り1丁目及び2丁目、若葉町2丁目及び3丁目、花城町、石神町、東町、仲町、下幅町、不動町、藤沢町、末広町、諏訪町、西大通り1丁目、2丁目、3丁目及び4丁目、吹張町、御田屋町、双葉町、上町、桜木町1丁目及び2丁目、南川原町1丁目、2丁目及び7丁目、鍛冶町、一日市、坂本町1丁目、2丁目、3丁目及び4丁目、桜台1丁目及び2丁目、愛宕町1丁目から6まで及び8、城内1丁目から3まで及び8、星が丘1丁目及び2丁目、本館2丁目及び3丁目、浅沼町1丁目、2丁目、中根子、駒込、諏訪、諏訪町1丁目、不動町1丁目、桜木町1丁目から4丁目まで、里川口町1丁目、2丁目、桜町1丁目、西大通り1丁目、南万丁目、松園町、本館1丁目、豊沢町、野田町、第12地割から第19地割まで、第17地割、第16地割、第10地割から第13地割まで、第7地割、第6地割、第2014地割、西宮野目第1地割、上小舟渡第1地割、小舟渡第1地割及び第2地割、高木下第1地割、北万丁目1丁目、南万丁目、松園町、本館1丁目、豊沢町、野田町、第12地割から第19地割まで、第17地割、第16地割、第10地割から第13地割まで、第7地割、第6地割、第2014地割、西宮野目第1地割、上